

平成 24 年 6 月 21 日

大阪市長 橋 下 徹 様

大阪維新の会大阪市議員団
幹事長 大 内 啓 治
公明党大阪市議員団
幹事長 高 山 仁

大阪維新の会大阪市議員団、公明党大阪市議員団では、先月 11 日に公表された市政改革プラン(素案)の中で示された施策・事業の見直し案について、先日公表されたパブリックコメント手続において寄せられた意見の概要等も考慮し、それぞれの会派において慎重に検討を進めるとともに、両会派間で協議を進めてきたところです。

市営交通料金福祉措置(敬老パス)については、去る 6 月 19 日に、両会派として合意した見直し内容とされるよう申入れをしたところですが、その他の項目についても両会派で協議を進めた結果、以下の各項目については、市民生活に重大な影響を与えらるることから、素案の内容を当該各項目に記載されている内容に変更すべきであるとの合意に達したところです。

つきましては、両会派の合意内容を十分に尊重し、市政改革プラン(案)において適切にその内容を反映されるよう申し入れます。

1 上下水道料金福祉措置について

福祉施策の見直しにおいては、認知症高齢者支援、発達障害者支援、重症心身障害児(者)のための適切な医療確保を始め、在宅の高齢者や障がい者施策の充実など、真に支援を必要とする高齢者、障がい者のための施策に取り組むこと。

また、上記施策の再構築については速やかに着手し、実効あるものとする。なお、社会福祉施設にかかるものについては、施設利用者に配慮し、その実施時期を十分考慮すること。

2 新婚世帯向け家賃補助について

現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に対する利子補給を行う制度を創設すること。

3 国民健康保険事業について

市独自で実施してきた3割減免については、低所得者への影響を勘案するとともに、国において5割減免の実施が検討されていることから、当面継続すること。

4 コミュニティ系バス運営費補助について

高齢者等の日常生活における移動手段の確保を図るため、素案で示された4.4億円という金額に縛られることなく、区長の意見をよく聞きながら民間参入も視野に事業の再構築を行うこと。

5 スポーツセンターについて

見直しにあたっては、スポーツセンターが地域に根付き、稼働率が大変高く、予約に抽選も必要な状況であることを十分勘案し、財源配分の基準となる館数を9館から大幅に見直すよう再検討すること。